

中部地区 公民館だより

第165号

令和6年11月1日発行
上山市中部地区公民館
上山市十日町4番11号
TEL 673-2588
FAX 673-0379

9月24日(火)

街歩きウォーキング3回目 城下町の「坂」めぐり

秋晴れの下、牧野義文運営協議会会長のガイドで、城下町の「坂」めぐりを行いました。坂の名前や由来などを説明していただき、ゆっくり歩いて散策しました。11箇所の坂をめぐりましたが、「地元だけど知らないことが多かった」「説明を聞くと、人通りが多かった昔を想像できて楽しい」「遠くに出かけるのも良いが、市内のことを学ぶ講座も良いね」などの感想がありました。



地域の宝さがしウォークラリー



選手宣誓

10月19日(土)、中部地区管内の南部5地区を対象にクイズに答えながらチームごとに歩く「地域の宝さがしウォークラリー」を開催しました。

雨の心配をしていましたが、何とか開催中は雨に降られずに楽しく歩くことができました。

「知っている場所だけど立寄ったことがない」「何度も行ったことがあるけど、初めて見たところがある」「子どもと一緒に歩く機会が今まではなかったけど、歩くと楽しかった」などと感想をいただきました。



開会式



市長挨拶



栗川稲荷神社



武家屋敷通り



観音寺



鏡石



新湯の足湯

はこべの会 学習会

博物館見学と映画鑑賞

10月11日(金)、山形大学構内にある山形大学附属博物館を見学してきました。

山形大学の歴史や山形県の自然・文化について展示してありました。

構内に入る事はあまりないので、構内を歩くだけでも楽しく見学できました。

映画は『スオミの話をしよう』を鑑賞してきました。



野の花 演奏会 童謡愛好会野の花 中部地区公民館コンサート



なつかしい童謡唱歌をいっしょに歌いませんか

日	時	12月9日(月)午前10時30分から
受	付	午前10時から
場	所	中部地区公民館 多目的ホール
対	象	本庁地区在住の方
募 集 人 数		30人
参 加 費		無料
申 込 締 切		12月3日(火)

参加者募集



11月の予定

- 2日(土) 第2回公民館大掃除
- 5日(火) ヨガ教室
- 6日(水) 街歩きウォーキング④北町、八日町周辺
- 12日(火) 第3回地域づくり委員会
- 13日(水) 一般講話「上山の歴史」
- 18日(月) はこべの会 学習会⑤(映画鑑賞・他)
- 20日(水) 上山ふれあいフェスティバル

11月の百歳体操

7、14、21、28日

11月のサロン

はこべの会サロンは
上山小学校1年生と一緒に昔遊びをします。

日時 11月20日(水)

午前10時45分から

午後 0時10分まで

会場 上山小学校 体育館



お知らせ

11月7日(木)電気点検のため13時30分から15時30分まで公民館が停電になります。
そのため、かざすくんは15時30分以降に使用可能になります。

地域の宝再発見

NO.97

藤井松平氏シリーズ4. 「松平信亨侯」～(1)

藤井松平上山第四代藩主信亨侯は、信将侯の長男として延享三（1746）年1月28日に生まれ、宝暦十一（1761）年11月に父の死去により家督を継ぎ、翌年従五位下、山城守に叙位任官しました。初代信通侯が上山城主となった元禄十（1697）年以来、替え玉領主（長恒）、養子藩主（信将）など不安定な継嗣が続きましたが、六十年余ぶりで初めて生まれながらの藩主（信亨）を戴くことになった藩内は落ちつきを見たと記されています。重臣・藩士もこの年若い新藩主に期待すること大きかったのでしょう。

ただ、今まで見てきたように信通侯は入部前に小藩上山に見合うよう人員整理を断行したにもかかわらず、上山城建替の仕事、大坂加番装備の物入り、干魃・洪水の収税悪化で借財累積、町民・農民の反発による見ル目ヶ原農民一揆がありました。藩財政は破綻に瀕していました。具体的には、父信将時代の宝暦四（1754）年、「用度給せず、領内の租米を抵当とし金千六百両を、置賜郡河井村堤三右衛門に委託し借用」（⑫）、また「宝暦七（1757）年、春の大雨で寒河江まで海のようになって窮乏、凶作し、幕府より12月に三千両を借り窮民に手当て」（⑫）とあり、家督を継ぎましたが、藩運営、財政処理の重臣も引継ぎ、「安永八（1779）年大坂加番（五回目）の下向の際、路用一金もこれなく、渡辺五郎左衛門才覚仕り、伏見にて濃州大垣戸田采女正（大垣中興の藩主）に金子借用」（⑮）という始末。当時世間より貧乏山城と謡われていたといえます（⑫）。しかし、その借財の趣は異なっています。

以下は、米本位の藩財政で、天候不順により財政は極めて窮していたことを前提とした上です。信亨侯は無気力で藩の内訌をもたらした藩主とされていますが、内実はどうだったのでしょうか。その治政・施策を見てみようと思います。

まず藩庁重役、役人方のことです。全国の藩や藩主毎で違いがあるのですが、おしなべて藩主より支給される先祖伝来の功績による俸禄米だけが生活源で、家臣の生活も貨幣に支配され、仕官当時の格式の禄高を子々孫々が継承し

ていました。藩が窮乏すると俸禄米さえ三分の一召し上げ（三割減）、あるいは半知支給（五割減）となりました。ただ「役付き」は役手当支給されましたので藩内で役付きになる動きは熾烈でした。役の任免は藩主によりますが、藩主はおおむね偶像化し、多くは権臣によって左右されました。加えて上山藩は換金するにも米の搬送は最上川を下って酒田からの大坂への遠路廻米、商い上手の商人の胸算用もあり、廻米の地理的不利、藩庁役人納戸方、勘定方のそばん算用は理解を超える複雑さが覆い、商人に言われるがままの状況でした。

そこで、財をなしていた「高橋庄三郎豊昌」の力を借りた。同氏は領主にこれまで米六千九百二十四俵、白銀五万六千八百九十三両を提供し自ら納戸方となり財政の整理に務めた。この庄三郎の熱誠なる尽力により財政の事も一段落を告げたるに時の藩臣中に暗闘を生じ正邪の二派に分かれ相互に陥穽せり」（⑫）との商人の才を借りましたが、新たな課題が顕著になり根本的には改善できませんでした。

藩政担当の重役（家老ら）は世襲、根本的改善策ないまま些細な対立が生じ、見ル目原一揆の対応策にも甲派・乙派とそれぞれ主張を異にしたことは前に見たとおりです。更に財政運営が複雑化してくると理財に明るい新官僚の登用が待ち望まれ、世襲重役は施策能力が疑われ深刻な派閥抗争が起こりました。これから紹介する「信亨侯シリーズ」は上山藩十八世紀後半の政争、いわゆる「寛政の政変」もこの積年の財政処理の弊害、その内実とっていいでしょう（『上山藩内訌事件』解説：後藤嘉一）。

後註：「のぶつら」は「信享」とも「信亨」とも表記されていますが、「信亨」で統一します。



信亨花押

※参考文献：『藤井御傳記』①、『上山年代略記』②、『上山町史・郷土史』⑫、『上山藩内訌事件資料』⑮、『上山藩大坂加番資料』⑮などを参照しました。

水岸山観音寺 住職 鎌上 宏